

北空知衛生センター組合告示第1号

下記により北空知衛生センター組合が有する財産を売却するので告示する。

令和8年2月6日

北空知衛生センター組合
組合長 田中昌幸

記

1 売却する物件

- | | |
|------------|-----------------------|
| (1) 入札執行番号 | 第-号 |
| (2) 物件名 | 令和7年度空缶及び鉄くず引取り(その2) |
| (3) 引渡し場所 | 北空知衛生センター組合 リサイクルプラザ |
| (4) 契約期間 | 令和8年3月2日から令和8年8月31日まで |
| (5) 概要 | 別紙仕様書のとおり |

2 売却の方法

一般競争入札による

3 入札の日時・場所

令和8年2月25日(水) 午後1時30分

深川市一已町字一已1863番地989 北空知衛生センター組合 管理事務所 会議室

4 入札者の資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しないこと。
- (2) 古物商の許可を有しているもの。
- (3) 売却する物件は、再資源化(再生利用)すること。
- (4) 会社更生法(昭和27年法律第172号)による更生手続開始の申立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)による再生手続開始の申立てがなされているなど経営状態が著しく不健全である者でないこと。

5 入札書記載金額

消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税等相当額抜きの単価(円未満2桁まで)と予定数量を乗じた金額及びその合計額を別紙入札書に記載すること。なお、当該消費税等相当額は、当該代金の請求のときに加算するものとする。(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)

6 入札保証金は免除する。

7 契約保証金

契約と同時に契約金額の10%以上を納入のこと。

8 その他

公告の写し、仕様書等については深川市一已町字一已1863番地989 北空知衛生センター組合 管理事務所 事務室で交付する。

入札締切後即時開札します。

参加希望者は令和8年2月19日(木)までに申し込み下さい。

申し込みにあたっては次の書類を提出して下さい。

- ・古物商の許可証の写し。
- ・資源化する工程(自社処理工程、原料等供給先、最終製品等)を記載した書類を作成すること。

その他入札に関し不明な点は、北空知衛生センター組合(電話0164-23-3584)に照会すること。

令和7年度空缶及び鉄くず引取り(その2)仕様書

1. 契約期間 令和8年3月2日から令和8年8月31日

2. 業務内容

リサイクルプラザにおけるアルミ缶及びスチール缶、鉄くずを再生利用に供するための回収引き取り

(1) リサイクル

- ①発注者が本業務で引渡した物件は、再資源化（再生利用）すること。
- ②資源化する工程（自社処理工程、原料等供給先、最終製品等）を記載した書類を作成し提出すること。

(2) 引取り品名及び予定数量

- | | | |
|---------|---------|----|
| ① アルミ缶 | 28,000 | kg |
| ② スチール缶 | 13,000 | kg |
| ③ 鉄くず | 104,000 | kg |

(※予定数量は概数（概ね前年同期実績）であり、増減する可能性があります。)

(3) 引取り条件

- ①積載、搬出の作業は、月曜日から土曜日の9時から16時までとする。
リサイクルプラザの休日は、作業を行うことができない。
- ②引取り時期は、発注者またはリサイクルプラザ維持管理受託者からの連絡により引き取ること。
- ③引取りは、指示があった後1週間以内に全量行うこととする。
- ④引渡す形状は、空カンハスチール（35*35*10cm・14.3kg/個程度）、アルミ（35*35*10cm・4.2kg/個程度）のプレス生成品、鉄くずは原型の状態。
- ⑤鉄くずの場合、鉄以外の部品等は発注者において取り除かない（例：ベッドマットレスのスプリングコイルの不織維袋、自転車のタイヤ、サドルなど）。
- ⑥鉄くずには次のものを含む
 - 1) エンジン（発動機、原動機）。
 - 2) ただし、使用済自動車の再生利用等に関する法律（平成14年法律第87号/自動車リサイクル法）の対象となる自動車のエンジンを除く。
- ⑦積載、搬出に要する機材、車両、消耗品、人員等はすべて受注者で準備し、発注者に負担させないこと。準備する機材等は、必要に応じ発注者が指示することがあること。
- ⑧鉄くず等（スプレー缶、プレスできない空カン、電気コード類等）を一時分別保管するフレコンバック（1トン用）を受注者が不足なく準備すること。
- ⑨空カンの積込みに必要な場合、リサイクルプラザ維持管理受託者の許可により施設に配置するフォークリフトを利用することができる。（プレス生成品はパレット保管の状態、パレットはリサイクルプラザ備付品）
- ⑩積載の際に散乱した鉄くず等は、受注者の責任において清掃・撤去を行うこと。
ヤード内の細かな鉄類、非鉄金属についても全て清掃・撤去すること。
- ⑪引取り量の把握は受注者自らがリサイクルプラザで確認すること。
- ⑫その他、場内での作業に当たっては発注者またはリサイクルプラザ維持管理受託者の指示に従うこと。

(4) 計量

- ①引取り重量に関しては、北空知衛生センター組合内の計量器にて計量するものとし、計量後、北空知衛生センター組合が発行する計量伝票を受け取ること。
- ②上記①によらず受注者で計量する場合は、計量結果を計量伝票にて、引き渡しの日から3日以内に発注者に提出すること（提出日が翌月になる場合は、下記(5)報告書の提出前）。

(5) 報告書の提出

引取り重量について、上記(4)の計量伝票を集計し、月末に1ヵ月分をまとめて報告すること。

(6) 代金の支払い

上記(5)引取り重量報告の確認後、発注者が契約金額に応じて発行する納付書により指定する納期限までに代金を納入しなければならない。

3. その他

- ①引取り作業を行うにあたっては、指示を遵守することはもとより、作業の安全管理等について万全を期すること。
- ②引取り作業中の事故については、受注者がその一切の責任を負うものとする。
- ③労働関係法令の遵守とその全ての責任を受注者が負うものとする。
- ④積載した鉄くず等が北空知衛生センター敷地内及び公道等に飛散・落下しないよう十分その対策を講じること。
- ⑤喫煙は、発注者が定める場所以外でないこと。
また、北空知衛生センター組合敷地内は、車内においても喫煙しないこと。
- ⑥その他不明な点がある場合は、北空知衛生センター組合（電話 23-3584）に確認すること。

令和 年 月 日

北空知衛生センター組合 様

入札申
込者名

印

資源化（再生処理等）の工程について

当社における資源化（再生処理）の工程は次のとおりですので、よろしく願いたします。

【自社処理の概要】

【資源化処理の委託先など】

【原料等の供給先など】

【最終製品など】

処理等を他支店、系列会社等で処理している場合はその旨明記してください
パンフレット等処理工程の参考となるものがあれば添付してください。
記載する枠が足りない場合は別紙により提出可

入 札 書

件 名 令和7年度空缶及び鉄くず引取り(その2)

入札執行番号 第 - 号

金 額

種 類	予定数量 (kg) ①	単 価 (円/kg) ②	小 計 (円) ①×②
アルミ缶	28,000		
スチール缶	13,000		
鉄くず	104,000		
		計	

※単価は入札者が組合に対して支払う金額

上記金額には、取引に係る消費税及び地方消費税相当額は含んでおりません。

令和 年 月 日

北空知衛生センター組合
組合長 田中 昌幸 様

入札者 住所

氏名

代理人 住所

氏名

入札書封筒の記載例

(表)

入 札 書	件 名 令和7年度空缶及び鉄くず引取り(その2)
北空知衛生センター組合 組合長 田中 昌幸 様	
会 社 名	

※ 通常使用の封筒で可

(裏)

印

印

印

※ 合わせ目に封印してください。

北空知衛生センター組合入札心得（一般競争入札）

1. 代理人をして入札に参加させようとするときは、当該入札の執行前に委任状を提出してください。この場合において、入札書には、入札参加者（委任者）と代理人の住所及び氏名（法人の場合は、その名称及び代表者氏名）を併記し、代理人が押印して入札するものとしします。
2. いったん提出した入札書を書き換え、引き換え、又は撤回することはできません。
3. 次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とします。
 - (1) 入札書の記載金額その他入札要件が確認できない入札
 - (2) 入札書の記載金額を加除訂正した入札
 - (3) 入札書に記名押印がない入札
 - (4) 同一事項について2以上の入札をした者の入札
 - (5) 他人の代理を兼ね又は2人以上の代理をした者の入札
 - (6) 無権代理人がした入札
 - (7) 入札に関し、不正の行為があった者のした入札
 - (8) その他入札に関する条件に違反した入札
4. 開札は、公告した場所において、入札の終了後直ちに入札参加者又はその代理人の面前で行い、その発表をもって落札の決定の通知に代えます。
5. 落札者となるべき価格で入札した者が2人以上いる場合は、くじ引きにより落札者を決定します。
6. 落札者は、落札の決定の通知を受けた日（開札の日）から8日以内に契約を締結しなければなりません。
7. 落札者が次の各号のいずれかに該当するときは、落札を取り消します。
 - (1) 契約の締結を辞退したとき、又は指定した期限内に契約を締結しないとき
 - (2) 入札に際し、不正な行為があったと認められるとき
 - (3) 入札参加の条件に欠ける事由が生じたとき
8. 組合長が入札を公正に執行することができないなど特別の事情があると認めるときは、入札の執行を延期し、又は取りやめることがあります。
9. 入札に関して談合等の不正行為があった場合は、契約で定めるところにより、賠償金を徴収し、又は契約を解除することがあります。
10. 上記の他、全て入札執行者の指示によるものとしします。

入札・見積合わせ参加者 各位

不正行為等に対応する契約条項の導入について

北空知衛生センター組合では不正入札を防止するため、入札・契約等に関し不正な行為があった場合や、組合の契約から暴力団関係事業者の排除を図るため、暴力団等の関与などの行為が後日明らかとなった場合に、賠償金等を徴する条項と北空知衛生センター組合が契約を解除できる条項を設けておりますので、あらかじめご承知の上、入札、見積合わせに参加してください。

【談合等不正行為】

項目	内 容
契約解除の条項	北空知衛生センター組合と締結した契約に関して、入札談合等の不正行為があった場合に、北空知衛生センター組合が契約を解除することができます。 (解除要件) ① 独占禁止法違反により公正取引委員会からの排除措置命令が確定したとき又は課徴金納付命令が確定したとき。 ② 競売等妨害又は贈賄の罪で起訴され、刑が確定したとき。
損害賠償の条項	北空知衛生センター組合と締結した契約に関して、不正な行為により組合が被った損害を賠償させるため、損害賠償請求の特約条項があります。 (損害賠償請求要求) ① 独占禁止法違反により公正取引委員会からの排除措置命令が確定したとき又は課徴金納付命令が確定したとき。 ② 競売等妨害又は贈賄の罪で起訴され、刑が確定したとき。 (賠償金額) 契約金額の10分の1

【暴力団等の排除】

項目	内 容
契約解除の条項	北空知衛生センター組合と締結した契約に関して、受注者と暴力団等との関係が認められた場合に、組合が契約を解除することができます。
違約金の条項	北空知衛生センター組合と締結した契約に関して、契約解除に伴う違約金請求の特約条項があります。 (違約金額) 契約金額の10分の1